

平成20年度 第9回兵庫自治学会コラボレーション・プロジェクト
多文化と共生社会を育むワークショップ シンポジウム III
多文化共生社会の構築には何が必要か～行政との協働へ向けて～

日 時 : 平成21年3月7日(金) 13:30～17:00
会 場 : 神戸山手大学 第3号館 2階 210教室

* プログラム *

総合司会: 藤井英映 (兵庫県観光・国際局)

13:30～13:40 開会の挨拶 小林 郁雄 神戸山手大学 教授
芦尾 長司 神戸山手学園 理事長

● 第1部

13:40～14:30 基調講演
「神奈川の多文化共生」 西村明夫 MIC かながわプログラムアドバイザー

14:30～15:00 兵庫県の現状と取組み
「兵庫県の地域国際化について」 多木 和重 兵庫県産業労働部観光・国際局長
「兵庫あんしん賃貸支援事業について」 近都 学 兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課係長
「子ども多文化共生教育について」 細川 明子 子ども多文化共生センター所長

～ 休憩 (10分間) ～ (質問票 第1次回収)

● 第2部

15:10～16:40 パネルディスカッション
パネリスト 西村 明夫
野呂 雅之 朝日新聞論説委員
山本かほり 愛知県立大学准教授
李 圭燮 韓国民団兵庫県本部副団長
エドワード須本 ミックスルーツ関西代表 (第2次回収)
コーディネーター 山地久美子 神戸山手大学非常勤講師・多文化WS 代表

16:40～16:50 総括 芹田健太郎 愛知学院大学教授・神戸大学名誉教授
16:50～17:00 閉会の挨拶 青田 良介 兵庫自治学会事務局
(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 学術交流センター課長

主催:

多文化と共生社会を育むワークショップ・兵庫自治学会・神戸山手大学・神戸学生青年センター
協力: NPO 法人神戸まちづくり研究所・FM わいわい

1. 開催趣旨

多文化共生社会を築いていくなかで、生活・労働・社会保障制度・教育と多面的にデザインしていく必要がある。外国人受容れの実態にたいする理解が広まりつつある、一方で、教育問題や入居差別様々な課題も存在する。本シンポジウムでは行政職員、大学教員、メディア関係者、そしてニューカマー・オールドカマーの方々の多彩な識者と一緒に、兵庫県、神奈川県や愛知県、アメリカ等国内外の事例を交え、多角的な視点から政策提案を目指し今後の多文化共生社会におけるまちづくりについて考えていきたい。

2. 開催目的と概要

神戸山手大学において「多文化共生社会の構築には何が必要か～行政との協働へ向けて～」を開催した。プログラムは 神奈川県の施策と民間の具体的な取組みの紹介を交えた基調講演と兵庫県の現状と取組み、そして、パネルディスカッションの3部構成からなり、約80名参加の中多様な視点で議論が展開された。

日本社会では 222 万人近い外国籍住民が暮らしている。兵庫県は外国人登録が 10 万人を超えており、今後も外国人居住者が増加することが予測される。兵庫県は 1995 年に起こった阪神・淡路大震災を契機に外国人への政策や各種制度の拡充の必要性が認識され、それともない外国人の社会的状況が注目されるようになり、行政とともに NPO や民間団体による支援が活発化した。

多文化と共生社会を育むワークショップはこれまで3年間の活動の中で3回の多文化共生シンポジウムを開催した。第1回目は2007年1月27日(土)にシンポジウムⅠ「多文化共生と多文化摩擦」を、第2回目は2008年3月7日(金)にシンポジウムⅡ「多文化共生社会構築のための相互理解」を開催し、いずれも兵庫自治学会、神戸山手大学、神戸学生青年センターと開催している。各回の基調講演では、第1回目に関西学院大学井口泰教授の「動き出した外国人政策の改革と多文化共生への課題」、第2回目は明治大学山脇啓造教授の「多文化共生社会に向けて―国と地方自治体の取組みを中心に」でいずれの講演も研究者、そして政策決定にもかかわっておられる立場から多文化共生社会構築のための具体的な施策について知見を教示いただいた。山脇教授からは「行政と一緒に議論し、考えていくことが大事ではないか」という趣旨のコメントが最後にあった。そのご意見を踏まえて、第3回目には「民間と行政との協働」を主たるテーマとしている。シンポジウムは多くの方のご協力を得て民族団体、支援 NPO、自治体関係者、マスコミ関係者、研究者の多様なメンバーに登壇いただき、多彩な議論を展開できた。シンポジウムの内容を次のとおりまとめている。

3 プログラム

プログラムは基調講演、兵庫県の取組み紹介、パネルディスカッションの三部構成総合司会は兵庫県観光交流課副課長・多文化と共生社会を育むワークショップメンバーの藤井英映氏が担当した。神戸山手大学教授・多文化と共生社会を育むワークショップメンバーの小林郁雄氏による開催の挨拶・趣旨説明から始まった。また、共催団体として会場を提供していただいた神戸山手学園の

芦尾長司理事長からの挨拶が続いた。基調講演は神奈川県で医療通訳の民間団体 MIC かながわ(多言語社会リソースかながわ) においてプログラムアドバイザーとして活動され、ご自身も神奈川県職員で国際担当者としての経験のある西村明夫氏に「神奈川の多文化共生」をテーマにお話いただいた。



(1) 基調講演 「神奈川の多文化共生」

神奈川県や川崎市は外国人居住者への政策やプログラムに先進的に取り組んでいるとして知られている。神奈川県には 17 万 5 千名近い外国人が登録されているものの、県民と外国人登録者数の比率は 1.9% であり、全国平均の 1.7% との差はあまりない。しかし、外国人居住者の人口構造の変化(1 番多い登録者数：韓国・朝鮮籍→中国籍、スペイン語圏が全国最多となった)や様々な社会変化への対応が必要となり 1980 年代から「内なる国際化」を提唱している。1985 年には当時では珍しい試みであった外国人生活実態調査を自治体として行い、在日韓国・朝鮮人への啓発誌『ともに』を発行(1988 年)している。

1980 年代後半からは南米の日系人や東南アジア出身のニューカマーへの対応が求められるようになった。1989 年には外国籍県民窓口を設置し、「入り口でのサービス」に力を注ぎ、日本語の課題に取り組むため各国語でのサービスを提供し始めた。

1998 年には、知事の私的諮問機関として「外国籍県民かながわ会議」(外国籍 20 人、任期 2 年、年 6 回以上の開催)と「NGO かながわ国際協力会議」(NPO 委員 10 人、任期 2 年、年 6 回以上の開催)を設置した。2000 年には知事へ「19」の提言が出された。それらは神奈川県国際課のホームページにて閲覧が可能である。しかし、提言に関わる所管部署は国と市町村で担当が異なったり、分野や担当が多岐にわたったりしたため県庁内部の調整が煩雑となり、全てを実施することは困難な状況にある。提言を現実に運用し具体的な施策とするためには、行政側の予算と人員の配置が必要で、民族団体や支援 NPO との協力も必要となる。そこでは、行政と NPO や団体が「行政にしてもらおう」という態度ではなく、「行政と一緒にする」という姿勢が重要となってくる。

○ 居住支援システム「外国人すまいサポートセンター」

神奈川県下では川崎市をモデルとした独自の入居支援システムを構築している。川崎市は「外国人市民代表者会議の提言」を受けて、川崎市住宅基本条例(2000 年)を制定した。まちづくり局が

主管となり家賃（35％）の保証制度や協力不動産店などの支援システムが作られている。

神奈川県下では、外国籍会議の在日韓国・朝鮮委員を中心に川崎市まちづくり局の全面協力により、民族団体からの意見調整、宅建業界からの意見聴取を行い、研究者や宅建業界の理事長も巻き込んで研究会を立ち上げた。会費を 3000 円ずつ集めて運営資金をつくり、事業のスタート準備を行った。神奈川県は県の記者発表の場で立上げの会見の場を作るなどのサポートを行った。

外国人すまいサポートセンターでは、アパートの入居相談、サポート店の紹介、県営住宅の入居支援、生活相談などを行っている。曜日ごとに中国語、英語、スペイン語などのスタッフが交代で常駐し母国語での対応が可能となっている。住まいのサポートのほかには、医療通訳派遣システムやフェスティバルの開催など様々な事業が展開されている。

○行政と民間団体（民族団体や支援 NPO）の協働

行政は条例を制定するだけでなく具体的な事業の運営を行っていくことが大事である。行政は数年毎の人事異動のため担当者が頻繁に変わるので、民間団体は行政にたいする理解と対応策が必要となる。行政は NPO への理解不足の面もあり、それぞれの立場を尊重することが重要で、変化には時間がかかることを理解し、成果を急がず、批判に耳を傾けることが重要となる。



(資料 1)

(2) 兵庫県の現状と取組み

兵庫県の現状と取組みにおいては、兵庫県より 3 名の報告をいただいた。

兵庫県産業労働部観光・国際局長の多木和重氏より「兵庫県の地域国際化について」をテーマに兵庫の外国人居住者の現状、外国人が集住する都市はなく、全県に分散している兵庫県の外国人居住者の特徴について説明があった。(資料 2)

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課係長の近都学氏より行政と民間団体との協働という視点から、住まいに焦点をおいて 2008 年度に始まった「兵庫あんしん賃貸支援事業について」の取組みが紹介された。兵庫県の事業では 2009 年 3 月時点で安心賃貸住宅が 66 件 (外国人対象が 53 件) 登録されていて大阪に次いで全国 2 番目多い。安心賃貸住宅協力店は 130 件 (全国 5 番目) と多いものの、安心賃貸支援団体については行政関係が 5 件 (兵庫県のひょうごサポートセンター、神戸市スマイルネットなど) のみで、一般団体が 0 件という状況にあり、今後の連携の必要性について言及があった。(資料 3)

最後に、外国人の子どもにたいする多文化共生教育について子ども多文化共生センター所長の細

川明子氏より「子ども多文化共生教育について」をテーマに報告がなされた。兵庫県は全国に先駆けて、外国人の子どもを対象にした多文化共生教育を行政主導で行ってきた。兵庫県立芦屋国際中等教育学校を設立し、子ども多文化共生センターを通じて就学支援や母語習得支援などの事業を推進し、相談窓口や子ども多文化共生サポーターの派遣を行っている。(資料4)



(質疑応答)

質問① 留学生 30 万人計画を受けて兵庫県の対応について

- (多木氏)
- ・ 特に数値目標は無いが、留学生 200 人に奨学金を出している。これだけの数の奨学金を出している自治体は少ない。
 - ・ 留学生の住宅確保に努めている。国と連携した留学生会館がある。留学生の住宅確保のためのマッチング制度がある。

質問② 多言語発信も重要だが、優しい日本語の情報発信も必要ではないか

(多木氏) 兵庫県国際交流協会のホームページに掲載しているので、見てほしい

質問③ 住宅支援について、公的賃貸住宅への取組みは怎么样了のか

(近都氏) 住宅困窮者にたいする配慮として公的賃貸住宅に国籍などによる区別はない。

県営住宅では、高齢者や子育て家庭などが優先的に入居できる枠がある

質問④ その他 個別に質疑応答が行われた。

(3) パネルディスカッション



パネルディスカッションでは、「行政との協働へ向けて」をテーマにそれぞれ専門の異なる多彩な識者より具体的な事例や体験を通じた積極的な議論が展開された。パネリストは基調講演の西村明夫氏、マスメディアの立場から朝日新聞論説委員の野呂雅之氏、研究者の立場から愛知県立大学准教授の山本かほり氏、そして、日本に在住する外国人の立場から韓国民団兵庫県本部副団長の李圭燮氏とミックスルーツ関西代表のエドワード須本氏に登壇いただき、コーディネーターは多文化と共生社会を育むワークショップ代表で神戸山手大学非常勤講師の山地久美子氏が務めた。

○山本かほり氏

愛知県立大学で社会学を専門として教育・研究を行っているが、関西で大学や大学院に行ったため、在日韓国・朝鮮人についての調査研究も行ってた。最近の研究は愛知県にはブラジル人が増えているため、市からの要請を受けて調査を始めたのがきっかけである。関西の府県や神奈川県と愛知県では外国人居住者の人口構成が異なるため、愛知県の問題がわかりにくいと思われる。愛知県はブラジル人人口が日本で最大で、在日韓国・朝鮮人が多い兵庫県とは状況が異なる。

例えば、県営住宅にブラジル人居住者が増えている地域があり、ブラジル人が増えると地域が解体するとの意見がある。実際にはそれ自身が解体の理由ではない。ブラジル人を居住者として受け入れていくことが必要で、町内会や自治会組織にブラジル人を役員に入れたり地域において翻訳や通訳のシステムもつくるなどの仕組みづくりが重要で、再活性化するためのシステムが求められる。

①愛知県では 90 年以降にブラジル人が増加したが、それまで外国人居住者にたいする課題が現れていなかったため政策的な積み上げがなかったところに早急な対応が必要になった。そのため、統合的な支援というよりもその場しのぎの対応策となっていた。

②自治体の首長によって対応が異なる。

③「数の理論=人口」が多いことが絶対的な条件となった。一方で、例え外国人居住者が人口比の 5～6%となっても集住化していないと対応をとりにくいという実情がある。

○李圭燮氏

韓国民団は、日本に永住していく韓国人を支援するための団体である。自身は在日韓国人二世で、現在はひ孫もいて在日も五世代目になっている。在日韓国人としての過去の経験から大学に入って民族としての活動を始めたが、時代の変化を感じている。在日韓国人も本国（韓国）との関係や社会的状況によって変化が起こっている。外国人への施策としては、自治体によって対応が全然異なっている。外国人の権利と生活を守っていくために活動を行っているが、行政と民族団体がともに考えていくことが課題である。行政との協働においては、これまでの在日韓国人を対象とした活動から（ニューカマーを含めた）マイノリティ全体への対応を求めていくことが必要だと考えている。

○エドワード須本氏

ミックスルーツには日本と外国双方にルーツをもつ人が、小学生から社会人まで幅広い年齢層で集まっている。コミュニティに根ざし、若い人を巻き込む装置となるために活動し、インターネット等のツールを活用して意見交換を積極的に行っている。これまでの3年間でメンバーや活動内容が変化してきているが、一個人の取組みを政策にかえていくための活動である。ロールモデルとなる人たちがこれまでいなかったが、芸術を通じた表現活動から自分たちの活動を発信している。

○野呂雅之氏

多文化共生については1980年代の指紋押捺拒否運動の時期から関心を持っている。当時は記者でいろいろ調べて記事にもしている。1965年の日韓法的地位協定は15年後に見直すこととなっていて、「日韓外相覚書」（1991年1月）により留保されていた協定永住3代目以降の在日コリアンに永住権が認められた。1992年には入管法の改正によって日系人への在留許可が下りるようになった。

◎コーディネーター フロアからの質問

質問① 神奈川県にはあんしん貸貸支援事業はあるのか？

（近都氏） 2008年度から始まっている。

質問② 神奈川県における外国籍県民会議の開催回数は適正と考えているか？

（西村氏）

先に述べたように、8回以上開催し実際には予備会議も開催している。

質問③「外国人すまいサポートセンター」は神奈川県のあるしん貸貸支援事業と連携しているのか？

（西村氏） 神奈川県のあるしん貸貸支援事業についてはこれまで知らなかった。それぞれの団体の手法があるが、今後検討することも必要かと思う。

◎コーディネーター

これまでの話では地方自治体には地方自治体としての事業や活動、民間には民間としての事業や活動がある。しかし、それぞれがそれぞれの活動を行っていて、相互には連携が上手くいっていない面があるのではないか。

○基調講演の中で、神奈川県ではお互いを理解するための親睦の場を設けていると聞いた。運用する人たち同士のお付き合いの積み重ねも重要ではないか。また、民族団体との交渉には人、資金、そして経験とノウハウが必要で、政策があったとしてもそれを実施する力が要る。

○愛知県では県営住宅の老朽化の課題や福祉住宅などもあり、自治会からの要請を受けて外国人の入居を一時期止めていた所もある。県は外国人への対応を含めて県営住宅の自治を住民に押し付け

ている。

◎コーディネーター

国土交通省が推進するあんしん賃貸支援事業は民間を対象としていて、県営（公営）住宅は国籍などによる入居への区別をしていない。

◎コーディネーター

2008年10月以降、経済危機が多文化共生に与える影響が考えられるが、就学についてはどうか。

○外国人（特にニューカマー）の就学率が低い。先の兵庫県報告で奨学金事業の話があった。神戸外国人定住支援センターで奨学金制度をつくったが、なかなか資金が集まらない。このような活動を通じて、公の支援につながって欲しい。

◎コーディネーター

マスメディアを通じて多文化共生においてどのようなことができるのか。

○メディアは対立の構造に注目するところがある。多文化共生は融和を目指すので扱いにくい部分があるのではないかと。

◎コーディネーター

多文化共生が融和であるのか、対立であるのかは難しいところだ。

○人身売買とオーバーステイ（不法滞在）だったらどちらがマスコミ取り上げられるだろうか。

○マスメディアにおいて定量化できないものを書くには、抽象的な概念だけではなく具体的な内容が必要となる。

◎コーディネーター

最後にフロアから「これまでの話しの中で行政しかできないことがあるのか、民間でしかできないことがあるのか、行政でも民間でもそれはリソースの違いに拠るのではないかと。」という趣旨の質問が寄せられている。

○新しい公共性=NPO、自治体、民族団体というものがある。行政には行政しかできない役割がある。民間は民間でしかできない役割がある。

○人々がいかに幸せになるかが大事だ。

○NGOであっても行政であっても、それがライフワークであることが大事ではないかと。

○自治体の壁は実は国の壁、政治のことがある。阪神・淡路大震災にNPOが活躍したように民間には民間の力がある。多文化共生は憲法の理念に則って進んでいくべきだ。政治を動かすためにNPOが活動することも大事だ。

◎コーディネーター

行政と民間がいかに協働していくか入居支援制度等の事例を交えながら議論を展開してきた。多文化共生社会の構築においては関係する団体間の連携が重要であり、この場にお越しいただいた方々とのネットワークを大事にしていきたい。

(4) 総括

最後に、愛知学院大学教授・神戸大学名誉教授の芹田健太郎氏より総括として3時間半にわたるプログラムのまとめをいただいた。

多文化共生社会の構築ということであるが、多文化共生とは何なのか、ということは曖昧のままだ。違いがわかるのが最初であり、差異の違いとして認めることが必要だ。国家間である場合もある。行政の施策は最大多数にたいして行われることになるが、少数派にたいしても必要である。誰を代表しているのかを考えなければならない。行政と民間の協働においては、意識の協働が一番重要となる。最後には国を動かすという理念が大事だ。



(5) 閉会の挨拶

兵庫自治学会事務局の青田良介氏よりシンポジウムのまとめと兵庫自治学会の自治体職員や研究者、NPO 関係者など多様な会員による学会活動についての紹介がありそれをもって閉会となった。



<謝辞>

シンポジウムの登壇者の皆様、参加いただいた皆様、共催団体として三年間会場を提供いただいた神戸山手大学、神戸学生青年センター、そして「多文化共生シンポジウム」を三年三回にわたってコラボレーション・プロジェクトとして開催いただいた兵庫自治学会に深謝致します。